8 鹿児島県 コンサルティング事業

鹿児島県コンサルティング事業目次

8 鹿児島県 コンサルティング事業	1	68
8-1 コンサルティング事業の対象集団について	. 1	70
8-1-1 対象集団のご紹介 8-1-2 対象集団の物流概観 8-1-3 事業の推進体制	1	70
8-2 コンサルティング事業の実施ステップ全体像	1	72
8-2-1 実施ステップ全体像	1	72
8-3 実態調査準備フェーズ	. 1	73
8-3-1 自己診断チェックリスト8-3-2 疲労蓄積度自己診断チェックリスト8-3-3 運行実績データ	1	73
8-4 実態調査・要因分析フェーズ	. 1	75
8-4-1 自己診断チェックリストの分析対象 8-4-2 分析の考え方 8-4-3 自己診断チェックリストの分析結果 8-4-4 疲労蓄積度自己診断チェックリストの分析結果 8-4-5 運行実績データの分析結果 8-4-6 実態調査結果の総評	1 1 1 1	75 76 79 79
8-5 改善策決定フェーズ	. 1	83
8-5-1 コンサルティング事業で実施する改善策の選定	1	83
8-6 実証実験実施・評価フェーズ	. 1	87
8-6-1 実証実験の概要 8-6-2 実証実験の結果評価		
8-7 さいごに	. 1	91
8-7-1 実証実験後のアンケート結果のご紹介	1	91

8-1 コンサルティング事業の対象集団について

本項では、対象集団としてコンサルティング事業にご協力頂いた事業者を紹介する。

8-1-1 対象集団のご紹介

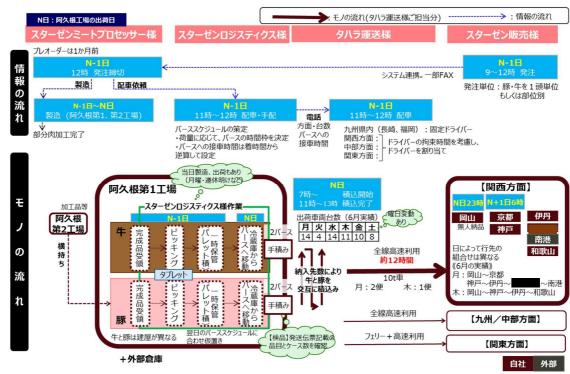
対象集団を、図表 8-1-1-1 に示す。



図表 8-1-1-1 対象集団

8-1-2 対象集団の物流概観

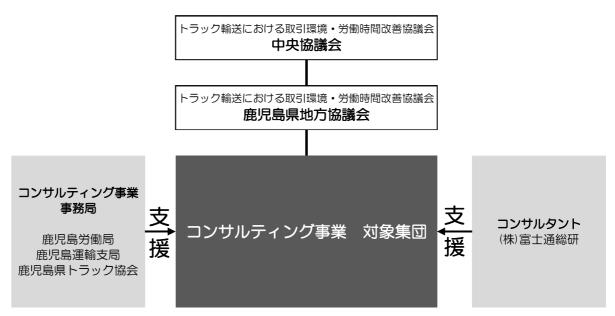
対象集団の"モノ"と"情報"の流れを整理した物流概観を、図表 8-1-2-1 に示す。



図表 8-1-2-1 対象集団の物流概観

8-1-3 事業の推進体制

コンサルティング事業の推進体制を図表8-1-3-1に示す。



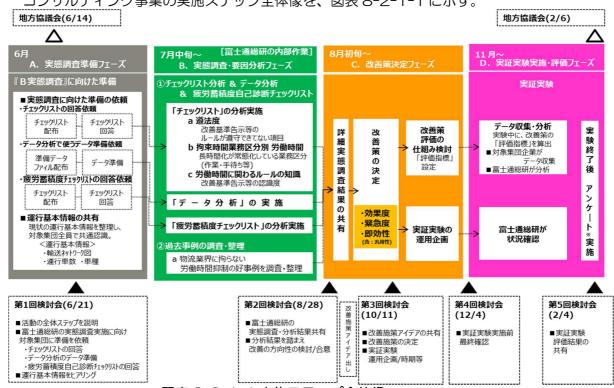
図表 8-1-3-1 事業の推進体制

8-2 コンサルティング事業の実施ステップ全体像

本項では、コンサルティング事業の実施ステップ全体像を説明する。

8-2-1 実施ステップ全体像

コンサルティング事業の実施ステップ全体像を、図表8-2-1-1に示す。



図表 8-2-1-1 実施ステップ全体像

A:実態調査準備フェーズ

問題把握をする為のデータ準備※を対象集団に依頼させて頂くフェーズ ※準備依頼項目

自己診断チェックリストの回答・・・・内容詳細は8-3

疲労蓄積度自己診断チェックリストの回答・・・内容詳細は8-3

運行実績データの準備 ・・・内容詳細は8-3

B:実態調査・要因分析フェーズ

整ったデータを基に問題点の分析・洗い出しをするフェーズ ※分析内容

自己診断チェックリストの分析 ・・・内容詳細は8-4

疲労蓄積度自己診断チェックリストの回答・・・内容詳細は8-4

運行実績データの分析・・・・内容詳細は8-4

C:改善策決定フェーズ

分析した問題点を解決する改善策を検討・決定するフェーズ

決定した改善策 • • • 内容詳細は 8-5

D:実証実験実施・評価フェーズ

実証実験を通じ改善策の効果を検証

実証実験の結果評価

•••内容詳細は8-6

8-3 実態調査準備フェーズ

本項では、実態調査を実施するために対象集団に依頼した準備項目について説明する。

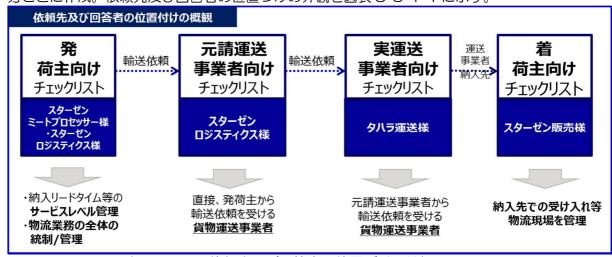
8-3-1 自己診断チェックリスト

8-3-1-1 自己診断チェックリストの実施目的

長時間労働が常態化、あるいは高頻度で発生している拘束時間の業務区分を 洗い出し、その発生原因と解決の方向性に関する「思い」を、アンケート方式で 確認する。

8-3-1-2 自己診断チェックリストにご回答いただく対象者

自己診断チェックリストは、「発荷主」「元請運送事業者」「実運送事業者」「着荷主」の区分ごとに作成。依頼先及び回答者の位置づけの外観を図表 8-3-1-1 に示す。



図表 8-3-1-1 依頼先及び回答者の位置づけの外観

8-3-2 疲労蓄積度自己診断チェックリスト

8-3-2-1 実施の主目的

厚労省労働基準局が公開している「疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を活用し、「不規則な勤務」「深夜の勤務」といった勤務状況および、「イライラする」「へとへとだ」等の身体症状を確認する。

8-3-2-2 実施方法とご回答いただく対象者

本対象集団の輸送に、定期的に従事するタハラ運送ドライバーに回答いただく。労働者の 疲労蓄積度自己診断チェックリストのイメージを図表 8-3-2-1 に示す。

1. <u>最近1か月間の自覚症状</u>について、各質問に対し最も当てはまる項目の□に√を付けてください。 1. イライラする □ ほとんどない (0) □ 時々ある (1) □ よくある (3) 不安だ 落ち着かない 4 ゆううつだ 5. よく眠れない 「イライラする」 体の期子が悪い 物事に集中できない 「へとへとだ!等の 8. することに間違いが多し 自覚症状を確認 11. へとへとだ (測)後を除く 12. 朝、起きた時、ぐったりした疲れを感じる <自覚症状の評価> 各々の答えの()内の数字を全て加算してください。 合計「 Ⅰ 0~3点 II 4~7点 Ⅲ 8~14点 IV 15点以上 2. 最近1か月間の動務の状況について、各質問に対し最も当てはまる項目の□に√を付けてください。 1. 1か月の時間外労働 2. 不規則な勤務 (予定の変更、突然の仕事 「深夜勤務」 3. 出張に伴う負担 (頻度・拘束料関・時差など) 「不規則勤務」等の 4. 深夜動務に伴う負担 (★1) 5、休憩·仮頭の網問数及で併成 勤務状況を確認 6. 仕事についての精神的負担 □ 大きい (1) □ 非常に大きい 仕事についての身体的負担(±2) ★1:深夜勤務の頻度や時間数などから総合的に判断して下さい。深夜勤務は、深夜時間帯(午後10時-午前5時)の一部または 全部を含む粉末を言います。 ★2:肉体的作業や寒冷·暴動作業などの身体的な面での負担 <勤務の状況の評価> 各々の答えの()内の数字を全て加算してください。 合計 点 A 0~2点 B 3~5点 (6~8点 D 9点以上

※ このチェックリストは疲労の蓄積を自覚症状と仕事の側面から評価し、その負担度を見て

労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト

3. 総合判定

次の表を用い、自覚症状、勤務の状況の評価から、あなたの仕事による負担度の点数 $(0\sim7)$ を求めてください。

【什事による負担度点数表】

		A	В	C	D
ė	1	0	U	_ 4	4
党	H.	0 4	ト事にょ	る負担	ままる
症	III	0		1 W 34 C 3 =	6
状	IV	1	3	・光ケイと	7
Code that	+55000	market to the control of the	717		-

	点 数	仕事による負担度
Wast.	0~1	低いと考えられる
判定	2~3	仕事による負担度を
Æ	4~5	高いと考えられる
	6~7	非常に高いと考えら半1 一

4. 疲労蓄積予防のための対策

あなたの仕事による負担度はいかがでしたか?本チェックリストでは、健康障害防止の視点から、これまでの医学研究の結果などに基づいて、仕事による負担度が判定できます。負担度の点数が2~7の人は、疲労が蓄積されている可能性があり、チェックリストの2 に掲載されている「動揺の状況」の項目(点数が1まだは3である項目)の改善が必要です。個人の数量で改善可能な項目についてはらかでそれらの項目の改善を行ってください。個人の数量で改善可能な項目については、上司や企業医等・相談して、動発の状況を改善するように努力してください。なお、仕事以外のテイフスタイルに原因があって自覚症状が多い場合も見受けられますので、原既や休養などを見直すことも大切なことです。疲労を蓄積させないためには、負担を添らし、一方で硼肥・休養を取りやすぐするので、効果的な疲労があります。労働時間の短縮は、仕事による負担を添うまと同時に、原肥・休養を取りやすぐするので、効果的な疲労者があります。

【参考】時間外労働と脳血管疾患・虚血性心疾患との関連について

時間外労働は、仕事による負荷を大きくするだけでなく。原院・休養の機会を減少させるので、食労業権の事 要な原因のとこと考えられていま。。時間外労働と「脳血管の場 える部分と脳曲血などの脳曲等は、いち間外労働と「脳血管の場 性を下表に示しますので参考にしていた。まして関連性を解説。」 が長い場合には注意が必要では、「次患」の関連性を解説。

時間外労働時間	月45時間以内	時間の増加とともに動脈障害のリス クは徐々に高まる	月 100 時間または 2~6 か月平均で 月 80 時間を超える
健康障害のリスク	低い		高い

図表 8-3-2-1 労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリストのイメージ

8-3-3 運行実績データ

います

8-3-3-1 運行実績データ準備依頼の目的 徹底したデータ主義に則り、気付いていない長時間労働の発生要因を発掘。

8-3-3-2 準備を依頼した運行実績データ

①データの期間

2018年4月1日~4月30日

②データの原資

今回のコンサルティング事業対象で運行している「日々の運行実績データ」

③データ項目

図表 8-3-3-1 にデータ項目サンプルを示す

NI	名前	運行日	曜日	亩釆	配送先				配送	拘束時間		運転時間		荷積時間		荷卸時間	
No				甲田	1	2	3	4	件数	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分
,	図表 8-3-1 データ項目サンプル																

8-4 実態調査・要因分析フェーズ

本項では、自己診断チェックリスト、疲労蓄積度自己診断チェックリストと運行実績データの分析結果について説明する。

8-4-1 自己診断チェックリストの分析対象

8-4-1-1 分析対象の自己診断チェックリスト

自己診断チェックリストの区分	回答者
発荷主向けの自己診断チェックリスト	スターゼンミートプロセッサー(株)様 スターゼンロジスティクス(株)様 が、ご回答
元請運送事業者向けの自己診断チェックリスト	スターゼンロジスティクス(株)様 が、ご回答
実運送事業者向けの自己診断チェックリスト	(株)タハラ運送様が、ご回答
着荷主向けの自己診断チェックリスト	スターゼン販売(株)様 が、ご回答

8-4-2 分析の考え方

自己診断チェックリスト分析の考え方を図表 8-4-2-1 に示す。

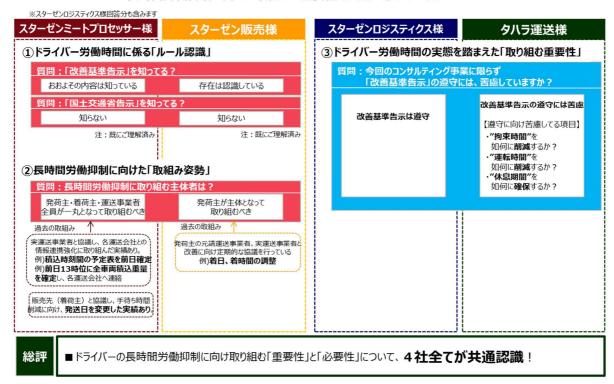


図表 8-4-2-1 自己診断チェックリスト分析の考え方

8-4-3 自己診断チェックリストの分析結果

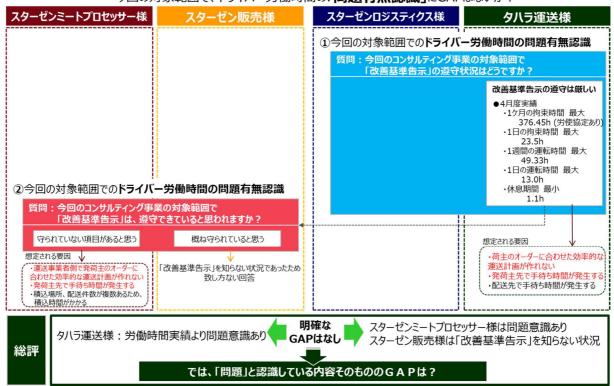
診断項目①:「重要性認識」の方向性

長時間労働抑制に向けた取組みの重要性を共通に感じているか?

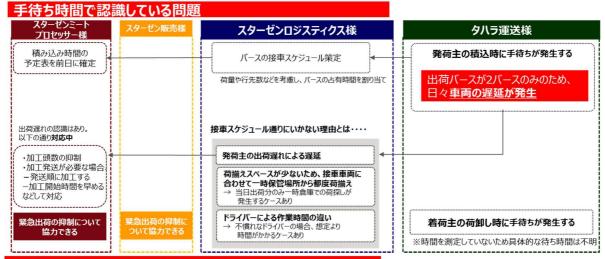


診断項目②: 「問題認識」の方向性

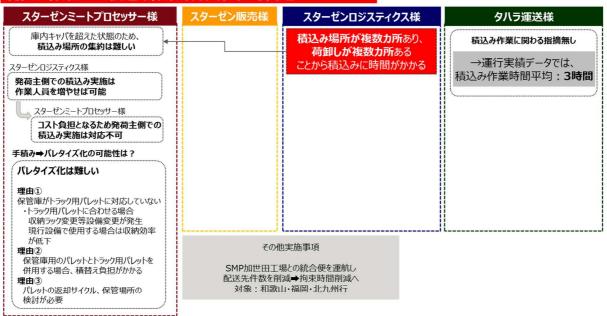
今回の対象範囲で、ドライバー労働時間の「問題有無認識」にGAPはないか?



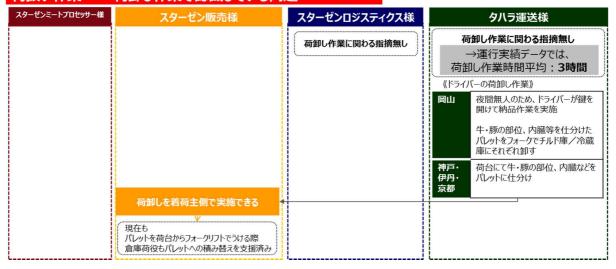
診断項目②:「問題認識」の方向性 「問題」と認識している**内容そのものにGAP**はないか? **診断項目③:「取組み施策」の方向性** 「問題」を解決する**施策の方向性にGAP**はないか?

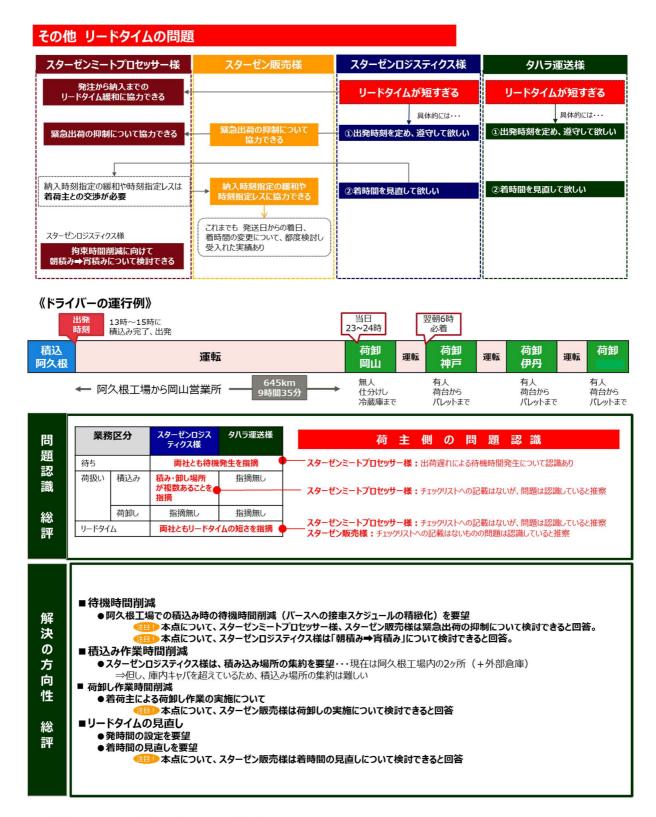


荷扱い作業 一 積込み作業で認識している問題



荷扱い作業 一 荷卸し作業で認識している問題





ご参考:ドライバーの荷扱い作業料金について

スターゼンミートプロセッサー様からの回答:ドライバーの「積込み作業」「荷卸し作業」「付帯作業」は、有償化されていない。 ⇒運賃に組み込まれているとの認識

タハラ運送様からの回答:ドライバーの「積込み作業」「荷卸し作業」「付帯作業」は、有償化されていない。

8-4-4 疲労蓄積度自己診断チェックリストの分析結果

疲労蓄積度セルフチェックシート 結果



2018年4月にスターゼンG様荷物14運行を担当した13人から回答

現在はドライバーの負担度が低い状況に抑えられているが、勤務の厳しい状況が続けば、負担度が悪化する恐れがある。

8-4-5 運行実績データの分析結果

- 8-4-5-1 分析対象の運行実績データ
 - ①データの期間
 - 2018年4月1日~4月30日
 - ※但し全14運行自社荷を扱う4運行は除外した
 - ②データの原資
 - 今回のコンサルティング事業対象で運行している「日々の運行実績データ」 タハラ運送様:鹿児島)阿久根工場→関西方面便(岡山、神戸、京都、名古屋)
 - ③データ項目

No	名前	道 運行日	曜日	車番		配	送先		配送	拘束	時間	運転	時間	荷積	時間	荷卸	時間	合計荷量(K)
		(No.		1	2	3	4	件数	時	分	時	分	時	分	時	分	
1	Α	2018/4/2	月	3656	京都	5			2	25	45	15	30	3	25	1	30	7500
2	В	2018/4/2	月	2539	岡山	神戸	伊丹		4	23	50	11	40	3	20	3	35	11000
3	С	2018/4/5	木	3763	岡山	神戸	伊丹	和歌山	4	23	25	13	30	2	30	2	55	11300
4	D	2018/4/9	月	2538	京都				2	31	30	12	37	3	50	1	40	6800
5	E	2018/4/9	月	1625	岡山	神戸	伊丹		4	24	10	11	30	3	50	4	0	10600

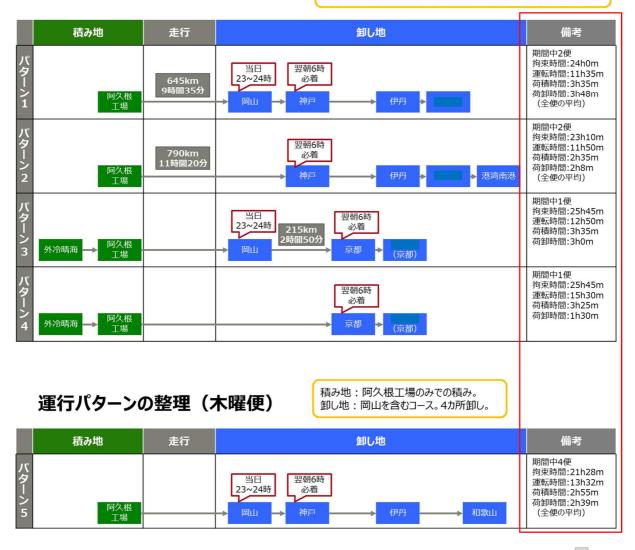
配送件数の内訳として、配送先を記載いただいた

待ち時間に関しては、記録がないため記載なし

8-4-5-2 運行実績データの分析結果

運行パターンの整理(月曜便)

積み地:阿久根工場だけでなく外冷など複数個所積み。 卸し地:岡山を含むコースと含まないコース。3カ所から4カ所卸し。



拘束時間:平均約23時間 最大25時間の拘束もあり 運転時間:平均約13時間 荷積時間:平均約3時間 荷卸時間:平均約3時間

運行実績データからも、改善基準告示の遵守に苦慮されていることがうかがえる。 →拘束時間に影響を及ぼす要因を次頁以降で分析

拘束時間の増減に関連性の強い業務区分は?

月曜便パターン1, 2, 木曜便パターン5のデータを使用



運行パターンによる荷卸し時間の比較

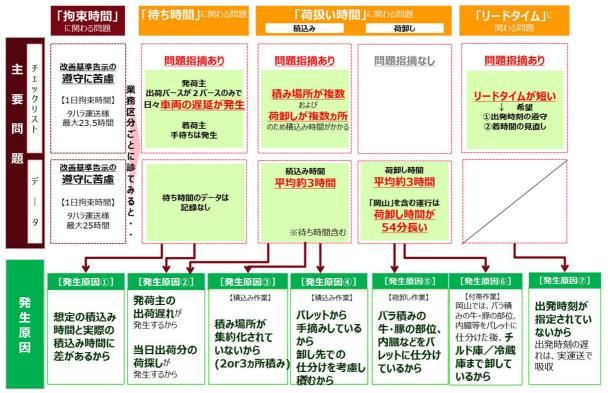
配送先数が4ヵ所の運行データ(8件)を用いて、運行パターンによる荷卸し時間の比較を行う 運行パターン



8-4-6 実態調査結果の総評

自己診断チェックリストと運行実績データの分析によりみえた問題を、図表 8-4-6-1 に整理する。

実態調査から見えた「主要問題」と「発生原因」の整理



図表 8-4-6-1 詳細実態調査でみえた問題とその想定原因

実態調査では、ドライバーの「待ち時間」と「荷扱い時間」、そして「リードタイム」に関わる問題が主に洗い出された。

8-5 改善策決定フェーズ

本項では、改善策選定のプロセスと、改善策の内容について説明する。

8-5-1 コンサルティング事業で実施する改善策の選定

「8-4-実態調査・要因分析フェーズ」にて整理した問題※を踏まえ、それら問題点を解決する行う改善策のアイデアを対象集団の皆さまから頂いた。

※図表 8-4-6-1 詳細実態調査でみえた問題とその想定原因参照頂いた改善策のアイデア(施策テーマ)を図表 8-5-1-1 に示す。



図表 8-5-1-1 頂いた改善策のアイデア

なお改善策の内容詳細については、次の通り。

削減対象: 拘束時間の削減・運転時間の削減・休息期間の確保

No.1 新門司~大阪南港間の「フェリー活用」

解決課題 : リードタイムが短く、休息期間が確保できない ※拘束時間、運転時間、休息期間とも現行では遵法が難しい 《イメージ:木曜便》 10:45~14:30 6:00 0:15 8:00 11:15 荷卸 荷卸 積込 荷卸 荷卸 運転 現行 運転 和歌 岡山 神戸 阿久根 山 各区間ごと高速利用の場合:32,240円 17:00~翌5:00 8:00~11:00 8:00 10:00 14:00 荷卸 フェリー 積込 荷卸 改善 荷卸 運転 運転 和歌 施策 阿久根 (新門司~大阪南港) 山

フェリー+各区間ごと高速利用の場合:<u>77,640円</u>

No.2 SMP阿久根工場での「宵積み」の実施



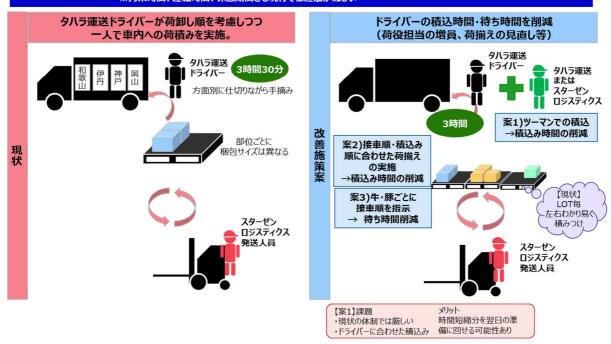
No.3 SMP阿久根工場での「朝積み」の実施



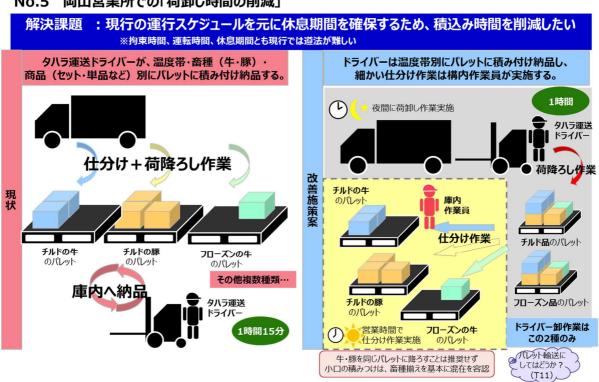
削減対象:荷役時間の削減

No.4 SMP阿久根工場での「積込み時間の削減」

解決課題 :現行の運行スケジュールを元に休息期間を確保するため、積込み時間を削減したい ※拘束時間、運転時間、休息期間とも現行では遵法が難しい



No.5 岡山営業所での「荷卸し時間の削減」



頂いた改善策のアイデアの中から、下述によりコンサルティング事業で実施する改善策 を選定した。

① 取り組みテーマ選定のビジョン

出来る事から始め、成功体験を積み重ねる

② 取り組みテーマを選定する評価指標

評価指標 1:緊急度

改善基準告示の違反がある等、早急に取り組まなければならない

評価指標 2: 効果度

発生頻度が多い等、高い削減時間値が期待できる

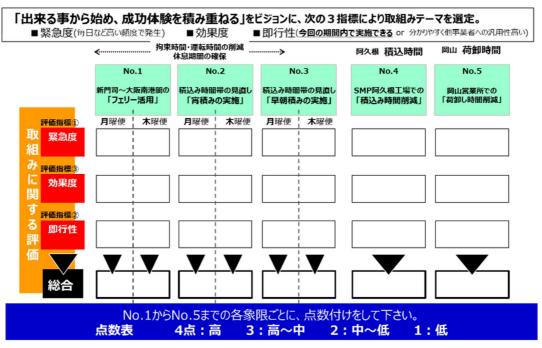
評価指標3:即効性

コンサルティング事業期間内で実施でき、かつ内容が分かり易く

汎用性がある

③ 評価・選定の実施要領

対象集団の方々に全員に、図表 8-5-1-2 に示す投票用紙にて評点付けして頂いた。 (4.点満点)



図表 8-5-1-2 投票用紙

結果として、

No2:積込時間帯の見直し「宵積みの実施」 No3:積込時間帯の見直し「早朝積みの実施」

の2施策を選定した。

また、No1, No4, No5 については、以下の理由で採用しなかった。

No1:フェリー利用では岡山営業所への輸送ができず、

代替ルートの検討が必要となるなど、影響が大きいため。

No4:作業要員のコストがかかる割に、削減時間が短いため No5:作業要員のコストがかかる割に、削減時間が短いため

8-6 実証実験実施・評価フェーズ

本項では、8-5 項記載の改善策につき、その実施内容詳細と、休息期間確保の成果について 説明する。

8-6-1 実証実験の概要

喫緊の課題:遵法 拘束時間・運転時間・休息期間

現行の運行スケジュール見直しの必要性

削減を狙った 業務区分の時間	拘束時間の削減・休息期間の確保	拘拘束時間の削減・休息期間の確保
15-7-7-	No. 2	No. 3
施策 テーマ	積込み時間帯の見直し 木曜便 「宵積み+朝積みの実施」	月曜便 積込み時間帯の見直し 「朝積みの実施」
施策のポイント	到着時間は決まっている ⇒ スターゼンミートプロセッサー ポイント③ 営業所の到着時間を2時間後	ジュールを策定・実行する

工場の出発時間の設定・着時間の後倒しを行い、リードタイムの長い運行スケジュールを設定するため、以下のポイントで実施準備をしていただいた。

ポイント① 工場出発時刻遵守に向け 生産スケジュールを調整 ポイント②生産スケジュールや道路状況など考慮し 運行スケジュールを見直し ポイント③ドライバーへ休息取得等を周知徹底

ポイント④ 営業所への情報連携

発荷主 スターゼンミート プロセッサー様

- 当日製造出荷を減らせるよう、生産スケジュールの調整を行った
- 『宵積み』した車両に『朝 積み』する場合、荷卸し 順を考慮した生産スケ ジュールとし、積込み時 の手戻りを無くした

元請運送事業者 スターゼン ロジスティクス様

- 宵積みのため、全量を前倒し生産することが難しいため、一部朝積みする『宵積み+朝積み』として運行スケジュールを見直し
- 実証実験の時間帯の道 路状況を考慮し運行ス ケジュールを見直し

実運送事業者タハラ運送様

ドライバーに

- 出社後13時間以内に 必ず8時間以上の休息 を取ること(到着時間よりも休息時間を優先)
- 従来はドライバーが互い に積込みの支援を行って いるが、実証実験では 積み上がり後、速やかに 出発すること

を周知徹底!

着荷主

スターゼン販売様

営業所に対し、

- ドライバーの長時間労働改善に向けた取組みであること
- 実証実験では、到着時間が最初の荷卸し場所で2時間後倒し・以降順次遅くなること

を再度情報連携!

8-6-2 実証実験の結果評価

実証実験結果と結果サマリ

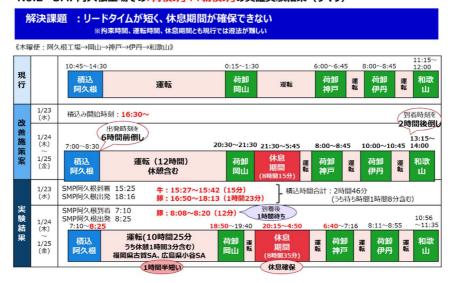
削減を 業務区分		拘束時間の削減・休息期間の確保	拘束時間の削減・休息期間の確保				
施	筈	No. 2	No. 3				
テー		積込み時間帯の見直し+出発時刻の前倒し 「 <mark>宵積み+朝積みの実施」</mark>	積込み時間帯の見直し 「 <mark>朝積みの実施</mark> 」				
実証実統		積込日:1月23日(水),24日(木) 出発日:1月24日(木) 到着日:1月25日(金)	積込日:1月14日(月) 出発日:1月14日(月) 到着日:1月15日(火)				
運行儿	レート	阿久根工場→岡山→神戸→伊丹→和歌山	1便:阿久根工場→SZ京都 2便:阿久根工場→岡山→神戸→伊丹→				
	休息	8時間35分	1便:8時間37分 2便:8時間26分				
	出発 時刻	予定 実績 8:30 → 8:25	予定 実績 1便: 8:30 → 8:20 2便: 8:30 → 9:40 外冷での追積みあり				
結果 サマリ	到着時刻	予定 実績 岡山: 20:30 → 18:50 岡山: 営業所の 営業時間内に到着 荷降し支援があり 和歌山: 13:15 → 10:56	予定 実績 1便:京都 8:00 → 5:53 2便:岡山 20:30 → 19:05 神戸 8:00 → 7:25 伊丹 10:00 → 9:15 京都 11:15 → 10:15				
	運転時間	区間:阿久根工場 → 岡山 予定:12時間 <mark>実績:10時間25分</mark> (うち、休憩1時間3分)	1便: 阿久根工場 → 京都 予定13時間30分 実績11時間8分(うち、休憩1時間3分) 2便: 阿久根工場 → 岡山 予定12時間 実績9時間25分(うち、休憩1時間)				

いずれの施策も、休息期間8時間以上の確保ができた。

【ご参考】積込みの様子 1月23日(水) 宵積み ルート:SMP阿久根→岡山→神戸→伊丹→和歌山 ビーフ棟 ポーク棟 ①岡山・神戸・伊丹・ ②パレット積みのビーフ商品 ③行先に合わせてポーク商品とビーフ商品を積込み 和歌山分のビーフ商品を 一括してパレット積み をトラックから抜き取り (仮置き) 卸し順と逆順で積込み ポーク(保管分) 積込 ビーフ(仮置き分) ビーフ(仮置き分) 岡山 神戸 伊丹 和歌山 岡山 神戸 伊丹和歌山 3 出荷用に保管された ポーク商品を ポークの積込みの様子 仮置きしたビーフ商品を ポーク棟に接車。 ビーフ商品を仮置き 庫内作業員も積込み支援 トラック内に積込み トラック内に積込み 伝票と張り紙で 保管状況

行先確認

No.2 SMP阿久根工場での「宵積み」+「朝積み」の実証実験結果(サマリ)



月曜1便:阿久根工場→SZ 京都→南港ルートにて実施した朝積み



月曜2便:阿久根工場→SZ 岡山→SZ 神戸→伊丹ルートにて実施した朝積み
No.3 SMP阿久根工場での「朝積み」の実証実験結果(サマリ)



実験内容の改善ポイントと結果のまとめ

ポイント① 工場出発時刻遵守に向け 生産スケジュールを調整

ポイント②生産スケジュールや道路状況など考慮し 運行スケジュールを見直し ポイント③ドライバーへ休息取得等を周知徹底

ポイント④ 営業所への情報連携

改善ポイント

発荷主 スターゼンミート プロセッサー様

- 当日製造出荷を減らせるよう、 生産スケジュールの調整を行っ
- 『宵積み』した車両に『朝積み』 する場合、荷卸し順を考慮した 生産スケジュールとし、積込み 時の手戻りを無くした

元請運送事業者 スターゼン ロジスティクス様

- 宵積みのため、全量を前倒し 生産することが難しいため、 部朝積みする『宵積み+朝積 み』として運行スケジュールを見 直した
- 実証実験の時間帯の道路状 況を考慮し運行スケジュールを 見直した

実運送事業者 タハラ運送様

ドライバーに

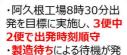
- 出社後13時間以内に必ず8 時間以上の休息を取ること(到 着時間より休息時間優先)
- 従来はドライバーが互いに積込 みの支援を行っているが、実証 実験では積み上がり後、速や かに出発すること
- を周知徹底!

着荷主

スターゼン販売様

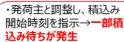
営業所に対し、

- ドライバーの長時間労働改善 に向けた取組みであること
- 実証実験では、到着時間が最 初の荷卸し場所で2時間後倒し・以降順次遅くなること を事前に周知徹底!



生 (約1時間)

積込時刻は設定可能



・道路状況等考慮した運 行スケジュールを見直し、着 荷主と連携

バーススケジュールは 検討の余地あり

・ドライバーに周知徹底した 結果、休息期間は8時間 確保

・想定より運転時間が短い →道路状況+速度

> 発着荷主の協力で 休息は確保できる

・休日のため道路が空いて いた/納入車両が少なく荷 卸しがスムーズ等の好条件 から到着時刻は前倒し

・1時間程度であれば到着 時刻を後倒し可能

到着時刻は後倒し可能

ただし、ドライバーの意識改革が必要

8-7 さいごに

本項では、コンサルティング事業の総括として、アンケート結果について説明する。 アンケートの全体像について、図表 8-7-1 に示す。



図表 8-7-1 アンケートの全体像

8-7-1 実証実験後のアンケート結果のご紹介

質問	スターゼン ミートプロセッサー様	スターゼン販売様	スターゼン ロジスティクス様	タハラ運送様		
実証実験を振り返って	①実際にやってみて、出発時 刻を早めることは可能であると 感じた。	②着時間だけでなく、出発・ 休憩・着時間等トータル的な 検証が必要と感じた。	③到着時間遵守などの 習慣を変えることの難し きを感じた。 ④ 1週間の流れを平均 化する必要性を感じた。	⑤ドライバーは、早めに到着したいと思うため、結果的に営業所への到着が早まり申し訳なかった		
今後の取組み	⑥銘柄や等級など生産計画 通りにいかないときもあるが、 引き続き出発時間が早くなる よう生産調整に取り組んでい きたい。	⑦荷主として協力できることはしていく。道路状況、荷量などの変動要素はあるものの、 引き続き運用において改善を 進めたい。	8法令順守に向けて、 荷主へのアナウンスを継続していきたい。 9発送の少ない日に宵 積みを入れるなど、問題 となるルートの緩和措 置を進めたい。	⑩労働時間だけでな く、事故防止・抑止に 努める運行を目指す。		
		ドライ	バーは???			
質問		タハラ運送様	ドライバー			
	■ご回答頂いたドライバー ①Aさん ドライバー歴:30年 性別:男性	②Bさん ドライバー歴 : : 性別 : :		ん ドライバー歴:4年 性別 : 男性		
今後も 改善策を 続けて欲しいと 思いますか?	©B≥6	だいぶ仕事が 楽になった 。 時間に余裕があるので楽だった。	いずれも 継続を希望			

以上